

くらしのめ

暮らしに役立つ生活情報誌

静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています。

こんなトラブルに出会ったとき…あなたならどうする??

CASE ① 売るつもりはなかったのに…!

訪問購入のトラブル

こんにちは! 不用品の買取りでこの地域をまわっています。何でも査定して買い取りますよ!

何でも? じゃあいろいろ見てもらおうかしら♪

こちらはあまり値がつかないですね。貴金属はありますか?

え…? 貴金属??

では、こちらのネックレスと指輪を1万7千円で買い取りますね!

今が一番高値なので、ラッキーですよ!

売るつもりじゃなかったけど、査定してもらったし断れない…

後日

その値段で売ったの? 相場の半額よ

高く買ってくれたんじゃないの?!

えええ?!

ココに注意!

- 自宅で査定されても、それが**妥当な査定額**が分かりません。契約(買い取り価格や条件)に納得できなければ、**解除(クーリングオフ)の申し出**をしましょう!
- 特商法により、訪問購入には**事前の予約**が必要です。売却したくない場合は**断り**ましょう。

CASE ② 必ず儲かる…?

仮想通貨の購入トラブル

今度、仮想通貨の投資セミナーがあるんだけど行ってみないかい? 儲かるらしいぞ~♪

そんないい話があるなら行ってみようかのう

投資なんてしたことないけど

2年後に当社が倍の値段で買い取ります! 時代は仮想通貨です!

必ず儲かりますよー!!

わーい♪

2倍になる?! 買うぞ!!

これでわしも最先端の投資家だな! ひと儲けしてやろう♪

仕組みはよくわからんが、買い取ってくれるから安心だな

後日

あれ?! 連絡がつかない! わしのお金は?!?!

この電話は現在使われておりません。

ココに注意!

- 仮想通貨は、取引相場の価格変動を伴うため、**将来必ず値上がりする**というものではありません!
- 仮想通貨の特性や実態、契約内容がよく分かなければ、**契約を断り**ましょう!

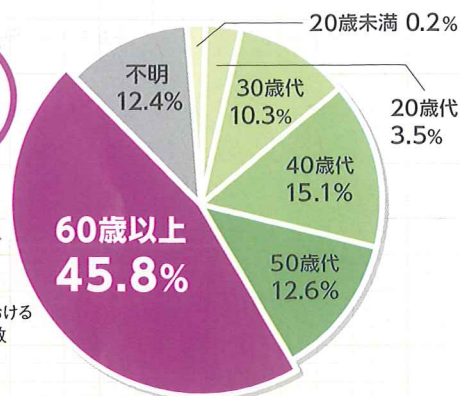
在宅している時間が多い 高齢者が狙われている!!

電話勧誘販売

消費者が望んでいないにもかかわらず、販売業者が電話により消費者を勧誘するケース。強引な勧誘・身分を偽っての勧誘・虚偽の説明・説明不足などの問題もみられます。

60歳以上が
約5割!!

平成28年度 電話勧誘販売における
契約当事者の年代別相談件数
(県民生活センター受付分)



電話をきっかけに、こんなトラブルが…!

本当は注文
ないけどね♪

送りつけ商法

ご注文いただいた
商品を送りますね!

利殖商法

かもGET♪

私たちの代わりに
アフガニスタンの
通貨を買ってください!
必ず高く買い取りますよ!



お金を
引き出すぞ〜♪

詐欺

○×百貨店です!
あなたのカードが不正に
利用されているので、
新しいものと交換しに
伺います!その際に
暗証番号も教えてくださいね!

光回線

工事代金は
5万円だけどね♪

通信料が無料に
なりますので、
工事に伺いますね!

トラブルに遭わないために…

❗ **知らない番号の電話**には、すぐに出ずに様子を見ましょう。

❗ **しつこい電話勧誘**は、毅然と断りましょう!

❗ **事業者の説明をうのみにしない**ようにしましょう!

いったん電話を切って**家族や知人に相談し、時間的な余裕**を持ちましょう。

❗ もしもトラブルにあった場合は、お近くの市町の**消費生活相談窓口**に相談しましょう。

会話を録音、不審電話を
シャットアウトできる
装置もあります!
有効に利用
してみましょう。



ピン! ときたら、消費者ホットラインへお電話ください。
あなたの情報が、被害拡大防止につながります!

消費者ホットラインからお近くの市町の消費生活相談窓口へおつながります。



消費者 だまされるの
ホットライン

い や や!
1888



※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。※通話料がかかります。
・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。
・PHS、IP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。

県の消費生活相談窓口 (平日9:00~16:00 土日祝日及び年末年始は受け付けておりません。)

● 東部県民生活センター
TEL 055-952-2299

● 中部県民生活センター
TEL 054-202-6006

● 西部県民生活センター
TEL 053-452-2299